



家庭科

ユニバーサルデザイン学習

手引き書 (簡易版)

はじめに

平成 30 年に告示された高等学校学習指導要領において、家庭基礎では「(5) 共生社会と福祉」の項が「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」のなかに位置付けられています。

具体的には、これまで示されていた【生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと】に加え、【自助、共助及び公助の重要性について理解できるよう指導を工夫すること】が新たに盛り込まれました。

この背景には、超少子高齢社会のなかにある日本に、人との関わりやささまざまなシステムの再構築が求められ、共生の視点がより強く求められるようになったことがあります。

共生の視点は、すべての人が自分らしさを大切にしながら、家族や地域、社会の一員として主体的な生活を送ることができるために必要なものです。その視点を育てるものとして、本 UD 学習の手引きは、学習者がさまざまな体験学習を通して自らの生活環境に目を向け、UD に敏感になり、社会に UD が広がることの重要性に気づけるよう展開しています。多様な人々の自立度を高める可能性や人権について考えることで、多様な人々を支援するシステムづくりを可能にし、共生社会の実現に近づけるものと考えます。

主体的で自立した消費者・生活者、共生社会の担い手となれる高校生の育成のためにご活用いただければと思います。

広島都市学園大学子ども教育学部

富田 道子

【本手引きの概要】

- 対象授業：家庭科
- 対象生徒：高校生（小学生，中学生，大学生，教員，一般市民を対象に実施可能です）
- ユニバーサルデザイナー-これまでとこれから-

1、これまでの課題

- ①ユニバーサルデザイン（UD）の学びが，生活の営み全体に関わるものと位置づけられず，高齢者福祉，衣領域，住領域の学習となりやすかった。
- ②バリアフリー（BF），UDの定着は揺籃しており，そのため生徒の混乱を招いていた。
- ③UD学習としてしばしば行われる「車いす体験」では，高齢者や障がい者の立場になってみることもできて，それで終わりがちであった。
そのため，生徒に，この学習が自分にとってどういう意味を持つのか，社会のなかでの自分の役割は何かを考えさせにくく，共生社会につながる学習になりにくかった。

2、本 UD 学習のコンセプト

本 UD 学習は，これまでの課題を乗り越えるものとして，①わかる（知る），②できる（体験する・気づく・考える），③推進する（実践提案）をコンセプトに組み立てました。

<わかる（知る）>

- ・生徒が自分のなかの UD 理解がどの程度であるかを知るところからスタートします。
- ・私たちの生活のなかに，さまざまな UD 製品があることに気づくことができます。
- ・UD 製品を実際に手にとってもらうことで，生徒がハッとしたり，なるほど，と思えるよう工夫しています。
- ・UD 研究者の取り組みや企業の開発の実際にふれてみます。

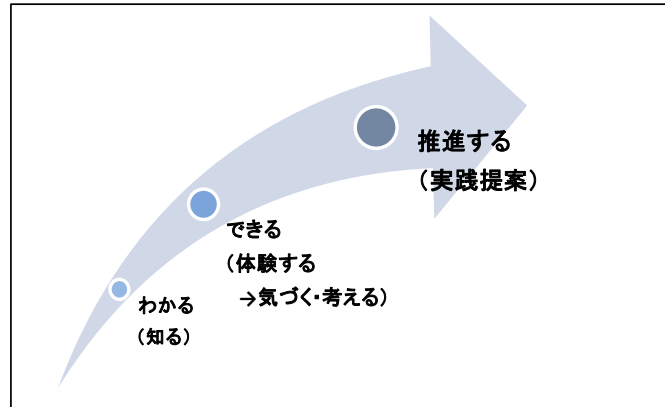
<できる（体験する・気づく・考える）>

- ・<わかる>を深めるために，生徒はさまざまな体験ができます。
- ・さまざまな体験後に意見交流の時間を設けることで，生徒の UD への理解を深めます。
- ・体験学習を通して「多様な人」「人の多様性」の捉え方が深まります。
- ・調べ学習を通して，日本社会の現状をしっかりと捉え，これからの社会のあり方を考えることができます。
- ・ユーザーを観察したり，使いにくさを推測することで，公平さの重要性について考えることができます。

<推進する（実践提案）>

- ・UD に敏感になると，消費生活や社会環境に当事者意識を持ち，主体的に生活に関わることができるようになります。
- ・UD に対する意識が変わることは，生活者と行政や企業等との関係を考えるきっかけになり，社会へのアピール力を高める原動力となります。
- ・よりよい製品づくりには，消費者（ユーザー）と生産者（メーカー）のコミュニケーションが必要であり，生徒のなかには将来どちらの立場にもなる人がいることを理解できます。
- ・自分なりに UD 製品を提案できるようになります。

<わかる>から<推進する>まで，学びを積み上げていく点に特長があります。



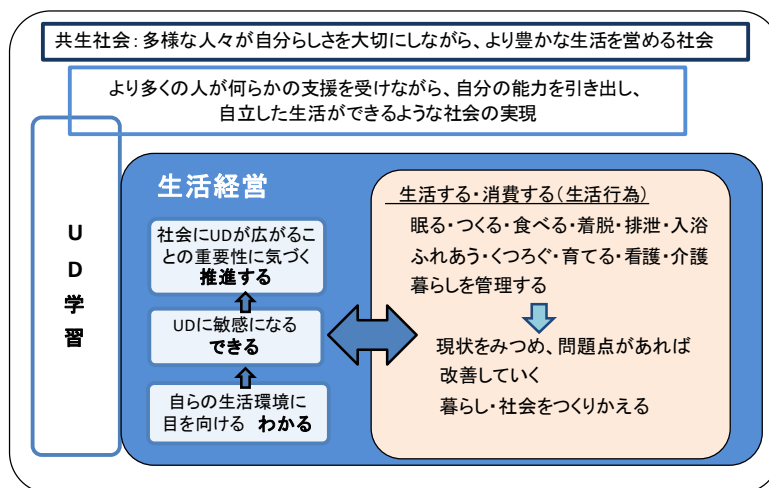
● 授業の構成

・ 1・2 時間目	ユニバーサルデザイン (UD) って何？	<わかる>
・ 3 (・4) 時間目	多様性について考えよう	<できる>
・ 4 (・5) 時間目	共生社会の実現に向けて一気づきを社会へー	<推進する>
・ オプション授業	公共空間をウォッチングしてみよう	<できる・推進する>
・ 特別活動	オリジナル企画をプレゼンしてみよう！	<推進する>

上記授業は、「わかる (知る)」「できる (体験する・考える)」「推進する (実践提案)」の 3 段階で構成されています。各校の授業時間や生徒の実情に合わせて選択してください。

【高等学校家庭科と UD 学習との関連性】

UD は、製品・サービス (情報) など幅広い分野で推進され、私たちの生活行為すべてにかかわるものとなっています。つまり、家庭科で扱うすべての領域で、UD を題材にすることができるのです。



生活経営学では、個々の生活者の抱える生活課題を自己の生活改善 (自助努力) だけで解決するのではなく、必要であれば、生活の内実を企業や行政に伝え、社会システムを変革することも大切であるとしています。主体的な生活者の行動が、より多くの人々の生活改善のための行動につながることを願いたいと思います。

2 本手引書を活用・参考にした実践報告をされる場合には、必ず引用文献として明記して下さい。

1・2 時間目	ユニバーサルデザイン（UD）って何？
---------	--------------------

「ユニバーサルデザイン（UD）」という言葉を知っている、聞いたことがあるという生徒は多いものですが、どれだけの生徒がこの意味を理解し、意識しながら生活しているのでしょうか。

まずここでは、「バリアフリー（BF）」との違いを確認し、私たちの生活のなかにさまざまな UD 製品があることに気づかせ、**それらが誰のためのものなのかを考えさせます。**

- 授業形式：班学習（1 班 4～5 名）
- 授業時間：50 分×2
- 事前に生徒にアンケート（後述）をとっておく

【生徒の到達目標】

1. BF・UD の考え方が説明できる。
2. 生活のなかにさまざまな UD 製品・施設設備・サービス等があることや、それらが（自分も含め）誰のためのものなのかを理解できる。
3. UD の 7 原則が理解できる。

授業の流れ（事前に UD アンケートをとっておく）

時間	内容	ねらい	指導上の留意点	準備・資料
導入 10 分	1. 本時テーマ・内容 2. BF・UD アンケート 結果の発表	・到達目標の確認をする。 ・生徒の BF・UD の認識度を共有する。	生徒から出てきた「『ユニバーサルデザイン』から想像する身のまわりのもの」を示す。	アンケート結果をまとめた模造紙・マグネット
展開 1 5 分	3. BF・UD	・BF・UD の考え方・捉え方を確認する。	これから詳細を学んでいくため、ここでは軽く解説をする程度で良い。	ワークシート
展開 2 班活動 35 分	4. 体験学習 生活のなかの UD 製品	・UD 製品の特徴を理解する。 ・生活用品に多くの UD 製品がある（さりげない配慮があちこちになされている）ことに気づく。	各班で話し合い、気づいた点を各自ワークシートに書くよう指示をする。	食品・食器・容器・調理器具・洗濯洗剤・詰め替え用スタンディングパウチ・文房具など
休憩（10 分）（時間調整）				
展開 3 35 分	5. 発表 6. 解説	・専門家のさまざまな調査研究によって製品開発がなされていることを確認する。	他の班の発表を聞き、自分たちの班にない製品や同じ製品でも気づけなかった点があれば、加筆するよう指示する（教員が最後に補足説明をする）。 UD に到達するまでの進化途中にある AD にも触れられると良い（ノンステップバスなど例を挙げる）。 最後に視覚教材も見せる。	UD 自動販売機などの写真

3 本手引書を活用・参考にした実践報告をされる場合には、必ず引用文献として明記して下さい。

展開 4 講義 10 分	7. UD の 7 原則	・ UD7 原則を知る.	体験学習や発表を振り返らせながらまとめさせる.	
まとめ 5 分	8. 共生社会を生きる 9. 振り返りシート 記入	・ UD は自分も含め、すべての人を対象としていうことを確認する. ・ UD に敏感になることは共生社会を実現のために必要なことであることを確認する. ・ 学んだこと、気づいたことなどを確認する.	次の 2 点を想像させる. ① 多様な人々とはどういう人をさすのか。 ② 自分の中の多様性(生まれてから死ぬまでの間の、自力でできる場合と支援が必要な場合があること、また、人生の途中で病気やケガ、妊娠、子育てなどさまざまな状況に置かれる可能性)について。 共生社会とはどういう社会なのかを説明しながら、UD が社会に広がることの重要性に気づかせる.	振り返りシート

[授業をすすめる上での留意点]

1. 準備するもの

- ① UD 製品
- ② 社会に UD が広がっていることを理解できる視覚教材 (自動販売機などの写真)
- ③ ワークシート

【UD 製品の例】

- ・ 家庭科教科書や資料集に掲載されていない、身近な生活用品 (UD 製品)・サービス等を提示することで、生徒の UD に対する意識に広がりが出ます。
- ・ p4-5 に示す「各種 UD 製品紹介」は参考例であり、これだけでなくはならないというものではありません。インターネットで検索するとさまざまな UD 製品を見つけることができます。ただし、単なる「便利商品」としか思われぬものもありますので、選択する際にはご注意ください。選定に悩む場合には、国際ユニヴァーサルデザイン協議会 HP の会員一覧 <http://www.iaud.net/> を参考にすることもできます。
- ・ 企業のショールームなどの協力が得られるのであれば、実際に訪問することで体験することも可能です。自主調査、長期休暇の調べ学習の課題にすることもよいでしょう。

食の UD 例

1. キューピー

- ① ドレッシング (中栓は力がかかりやすいリングと支柱、使いやすい口の形、開封パッケージは利き手がどちらでも開けやすい)
- ② アオハタジャムの容器 (ビンの軽量化、人間工学に基づいた持ちやすく使い易いへこみ、点字)

2. オクソー・インターナショナル

- ① 密閉容器 (フタ中央のボタンを押すだけで簡単に開き、ボタンがそのままハンドルとして使い、閉めるときにはボタンを押すだけでよい)
- ② 計量カップ (簡単に計量、調整可能。腰をかがめて横から目盛りを覗き込んだり、カップを持ち上げたり、今まで当たり前だと思い込んでいた面倒な動作を不要にした。持ち手は

4 本手引書を活用・参考にした実践報告をされる場合には、必ず引用文献として明記して下さい。

柔らかく滑りにくいグリップ。目盛りは ml と cup の両方で表記。250ml サイズは、ボウルや鍋に移しかえる際にスレスレでこぼれるといった心配がない)

3. 味の素

「Cook Do」(多様な色覚特性への配慮、文字の拡大・字数削減によるわかりやすい文字情報など)

4. ロッテ

「コアラのマーチ」(利き手がどちらでも開封可能なパッケージ)

プロダクトデザインの UD 例

1. 文具用品

ボールペンの色表示(さりげなく色弱者に配慮)

ボールペンの色別突起(同上)

2. 洗剤容器

液体洗剤、柔軟仕上げ剤、詰め替え用シャンプー等の容器パッケージ(詳細は教具リストをご覧ください)

3. 家電製品

リモコン(見やすい、押しやすい、操作が簡単)

社会環境の UD 例

1. パブリックトイレ(多機能トイレ)

①つえ使用の高齢者・片マヒ者 ②車いす利用の自立者 ③自己導尿者 ④要介助者・おむつ交換必要者 ⑤人工肛門・人工ぼうこう保有者(オストメイト) ⑥視覚障害者/子ども連れに配慮した設計 ⑦キッズトイレ(安心・安全・清潔・自立をめざした発達段階別の設計)

2. 自動販売機

病院、市役所、大型スーパーなどでは、UD仕様の自動販売機を見かけるようになった。

2. ワークシート

ご希望の方にデータをお渡しいたします。

3. BF・AD・UDの捉え方・考え方 および UD7原則

①バリアフリー(BF)

◎人々が社会とかかわりを持つとする時、その行動を阻むもの(バリア)をなくした状態をいう。

＝社会にかかわりやすい環境を整えること。なお、ここでのバリアはもっぱら物理的バリアをさす(他に差別意識などの心理的バリア、企業における昇格など制度的バリアもある)。

問題点 一度整備されたところに(エレベーターなど)後づけすることになるため、コストがかかる。

▲バリアの両義性

私たちの生活のなかにあるバリアは「ないほうが良い」ものばかりではなく、場合によっては私たちの生活を守るためのものにもなることも確認したい。

たとえば、道路の場合、特別なニーズを持たないマジョリティの人、足腰の弱い高齢者などにとって、段差がないことが歩きやすい条件になっているが、視覚障がいを持っている人にと

5 本手引書を活用・参考にした実践報告をされる場合には、必ず引用文献として明記して下さい。

っては点字ブロック（段差）があることで、安心・安全な歩行を保障することになる。

②アダプティブデザイン・アクセシブルデザイン（AD）

- ◎何らかの機能に制限をもつ人々に焦点をあて、これまでの設計をそのような人々のニーズに合わせて拡張することによって、製品、建物、サービスをそのまま利用できる人を一層増やそうとする設計。共用品ともいう。
- ・製品やサービスの機能の利用に主眼が置かれる（＝機能へのアクセスに主眼が置かれる）ため、アクセシブルデザインという言い方がされることもある。

ADの限界

▲低床バス（地上から床面までの高さ65cm以下）とノンステップバス（同30cm以下）

- すべてのバスが低床・ノンステップバスになっているか。
 - そのバスを降りた後、電車に乗り換えるときのアクセスはよいか。
 - 乗客にとって、乗り換え電車は配慮あるダイヤになっているか。
 - どこかにネックがあれば、社会生活がスムーズに営めない＝「ADの限界」
- ➡ ただし、スムーズな行動が実現できれば、社会生活全体としてUDとして評価できる。

国土交通省「ノンステップバス等の車両数の推移」（2019年3月末現在）

低床バス普及率 69.5% そのうちノンステップバス普及率 47.4% リフト付きバス 1.4%

③ユニバーサルデザイン（UD）

- ◎多様な人々に対する、社会生活を送りやすくするための製品、施設、情報、制度等のデザインのこと、その人の自立や自由をより可能にするもの。
 - ・国連の「障害者権利宣言」（1984年）を契機に、日本が「障害者権利条約」（2006年）に採択し、「人権教育」のための取り組みを推進（1995年～現在）していることが背景にある。
 - ・製品やサービスレベルでいえば、多様な人々の存在を製品開発の段階から認め、より多くの人が社会に自然にとけ込められるようにと考えられたもの。
 - ・現在は、機能だけでなく快適性や美的な部分も重視されている＝UX（ユーザーエクスペリエンス）
 - ・製品開発の最初から多様な人々の存在と利用を考えている。
 - ・製品や施設単体でなく、**生活全体をシームレス(seamless)*な状態にすること**を念頭に置く。
例) 乗り物はUDでも、駅に問題があれば、結果的には外出できない＝「外出」を生活全体として捉えた場合、UDとはいえない。
- * seamless とは、複数の要素が繋ぎ合わされている時、その繋ぎ目が存在しない、あるいは、認識できない、気にならない状態のことをいう。

【UDの7原則】

アメリカの建築家であり、工業デザイナーであったロナルド・メイスは、車いす生活の障がい者であった。彼は、日々の生活のなかで建造物に多くのバリアがあることを実感し、1997年に7原則を提案した。これがUDの基本とされている。

ただし、この7つの要素がすべて揃っていなければいけない、というものではない。完璧なUDはないのである。

- ①誰もが公平に使える
- ②さまざまな使い方ができる
- ③使い方が簡単でわかりやすい
- ④使うのに必要な情報がすぐわかる
- ⑤使い方を間違えても危なくない
- ⑥少ない力でラクに使える
- ⑦使いやすい大きさや広さである

注目されているピクトグラム (公財)交通エコロジー・モビリティ HP

絵文字、絵言葉のこと。対象となる事物や情報から視覚イメージを抽象化し、図記号によって表したもの。言語の制約を受けない「視覚言語」として世界的にその存在が注目されている。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000145.html

(国土交通省 令和4年10月27日アクセス)

4. まとめの授業

【授業の流れ】展開4からまとめについては、各学校で臨機応変に進めて下さい。

UDの授業に2時間以上確保できる学校は、UD自動販売機や住宅設備などの写真、企業のパンフレットなどを見せる時間を十分とっていただき、生活のなかにさまざまなUD製品があることを実感させて下さい。

次の学習「多様性について考えよう」まで扱っていただけることが理想です。

共生社会とは

多様な人々のありのままの姿が認められる社会。すべての人が自分らしさを大事にしながら、より豊かな生活を営める社会。

すべての人には、子どもや高齢者、さまざまな障がいのある人たち、また妊娠している女性、病気やけがをしている人、性的マイノリティの人や外国人などが含まれます。

今回の授業をきっかけに、高校生が自分の生活環境に目を向け、UDに敏感になること、そして、より使いやすい製品・施設・情報等を評価し、それを開発する企業を評価すること、さまざまなより良い商品の選択や購入はもとより、生活者の声を企業や行政に届けることはUDを社会に広げることにつながり、共生社会実現への近道になることを理解させて下さい。

「多様な人々」の捉え方 (p11 をぜひご確認下さい)

本授業で扱うUD製品や写真等は、多様な人々を考えるきっかけに過ぎません。

ユニバーサルデザイン (UD) 学習の第一歩は、多様なユーザーが存在するということに気づくことです。多様なユーザー、つまり、性別、年齢、プロポーション、障害の有無、生活文化、心理等、生活者のさまざまな違いを理解するところから生まれたものが UD なのです。

多様性を尊重しようと呼びかけるのはたやすいですが、実践するのはなかなか難しいです。

共生社会を実現するためには、互いを尊重しよう、理解しようという積極的な姿勢とコミュニケーションが必要になります。

この授業では、他者を理解しようとするのが実は自分自身と向き合うことにつながる、ということに気づかせることがポイントになります。

● 授業内容：さまざまな多様性体験（例）

A 身体機能低下体験Ⅰ **B** 妊婦体験 **C** 身体機能低下体験Ⅱ（車いす）

各学校の状況にあわせて、実施内容を決めてください。

● 授業形式：個人、2人一組、4～5人一組など

● 授業時間：50分または100～110分

【生徒の到達目標】

1. 人の多様性について理解できる

多様なユーザーが存在することを理解できる

2. 生活のなかのさまざまなバリアが、自分の問題でもあることに気づくことができる

A 授業の流れ：身体機能低下体験Ⅰ（主に老化を模擬）

時間	内容	ねらい	指導上の留意点	準備・資料
導入 3分	1. 本時テーマ・内容	・体験学習を通して、人の多様性について考える。	前時に学習したUD製品との関連を意識させる。	
展開1 5分	2. 体験学習の説明	・身体機能が低下した状態になる。	身体機能が低下した人になりきる（他者の立場になってものを考える人になれる）よう伝える。	体験ワーク・振り返りシート
展開2 35分	3. 体験学習	・身体機能が低下した場合、日常生活にどのようなバリアが生じるかを確認する。		軍手、電卓、白内障メガネなど各種小物
まとめ 7分	4. 振り返りシート記入	・多様な人の存在や、生活のなかのバリアは自分の問題でもあることに気づく。 ・体験学習を通して気づいたこと、学んだこと、感想を記入。	体験学習を振り返りながらまとめさせる。その際、「考えない生徒」を作らないために、教員はまとめをせず、生徒からねらいを引き出せるような声かけをしてください。	

[授業をすすめる上での留意点]

1. 準備するものと授業での使用方法

① 各種小物

小物	体験学習内容例	ねらい
● 軍手 2 枚	軍手を 2 枚重ねて装着後、次の作業を試みる。 ① 制服のボタンをはずしたり、かけたりしてみよう ② 教科書の何ページを開き、何行目（UD にかかわるページ）を書き写してみよう ③ 食品のパッケージ（各種）を片手で開けてみよう 例）一口サイズのゼリーの容器	握力の低下を実感するとともに、機能低下をしていなくても、作業現場で軍手を使って働く人の能率も考えてみる。
● 小豆 ● 箸 2 種	軍手を装着した状態で、小豆を箸でつまみ、別の皿に移す。 ① 調理室にある箸で移してみよう ② 機能障がい対応の箸で移してみよう	手指の機能低下を実感するとともに、障がい対応の箸の使い勝手を確認してみる。
● 電卓 2～3 種	キー（ボタン）が平らなものと高さのあるもの、あるいはキーの大きさの違う電卓を準備。軍手を装着した状態で計算してみる。 ① 打つスピードの速さはどうか、比べてみよう ② ミスの出方に違いはあるか、比べてみよう	手指の機能低下を実感するとともに、作業能率の違いを確認してみる。
● 白内障メガネ・ゴーグル（代用：クリアファイル） ● 色紙 5～6 色 あるいは美術の教科書「色の性質」ページを利用	白内障メガネ（ゴーグル）を装着して、色紙の色を答える。 ① 色紙は何色に見えますか。見えたままの色を答えよう ② 実際の色は何色でしたか。気づいたことを書こう クリアファイル（白濁したもの）を通してまわりを見たときの感じ方を確認する。 ③ モノの見え方はどうですか。感じたままに書こう ④ 蛍光灯など明るいところを見たとき、気づいたこと、感じたことを書こう★参照のこと ⑤ ファイルを通して、文を読んだり字を書き写したりしてみよう	視覚機能の低下を実感するとともに、自分が高齢になることをイメージしてみる。
● パソコン	白内障メガネ（ゴーグル）と軍手を装着した状態で、パソコンのキーボードを打ってみる。 ① 普段のキーボードの見え方や打ちやすさと比べてみよう	手指や視覚機能の低下を実感するとともに、モノづくりをする上で配慮すべき点を考える。
● 携帯電話	白内障メガネ（ゴーグル）と軍手を装着した状態で、携帯電話を操作してみる。 ◎ 普段のボタンの見え方や打ちやすさと比べてみよう	
● アイマスク ● 杖	アイマスクを装着し、杖を持って教室内外を歩く。 【介助者のポイント】 ・ 目の不自由な人の、杖を持っている手の反対側の手の方に立つ。 ・ 肩または腕を貸しながら、目の不自由な人の半歩前を歩く。 ・ 両者の背の高さの都合により、肩を貸したり腕を貸したりという違いがある。 ◎ 気がついたことをまとめよう	

● 耳栓	この体験学習が行われている間は装着し続け、他の体験がすべて終わったところで耳栓をはずす。 ◎はずしてみたときの感想を書こう	握力の低下を実感するとともに、モノづくりをする上で配慮すべき点を考える。
● チャイルドビジョン	「チャイルドビジョン」で検索すると東京都版チャイルドビジョン（幼児視界体験メガネ）にヒットする。このサイトの PDF をクリックして、擬似体験メガネを作ってみる。 ① 幼児の立場になって、生活環境をながめてみよう。 ② 背の低い人や腰の曲がった人を想像してみよう。 ③ 車いすやベビーカー利用者になってみよう。 ◎ 気づいたことをまとめよう	視覚機能の低下した人に配慮したモノづくりがなされていることを理解する。

- ・ 身近にあるものを利用しながら、短時間で取り組めるものを主に挙げてみました。各学校の状況に合わせて、授業時間内にできるよう組み合わせてみて下さい。
- ・ 色弱の生徒がいなければ、**色弱疑似体験メガネ**を使用することもできます。

入手先：伊藤光学工業株式会社 <http://www.variantor.com>

これは、色弱者の色の見分けにくさを一般色覚者が体験できるようにしたメガネ型特殊フィルタです。色弱生徒のプライバシー確保、色弱でない生徒との間で色のわかりにくさを共有できない状況を作らない配慮が必要ですが、いくつかの体験から生徒に選ばせる形であれば問題ありません。

* 先天性の色弱は、日本人男性の 20 人に 1 人、女性 500 人に 1 人の割合でいると言われています。

- ★ 半透明のクリアファイルを通してみることで、文字が見えにくい、光るものがまぶしく感じるなどの白内障の簡単な擬似をすることができるといわれています。白内障疑似体験ゴーグルが入手できない場合に、1つの啓発手段として用いるとよいでしょう。

2. 体験ワークシート

- ・ 学校により体験学習の内容が異なるため、各学校で作成して下さい。
- ・ 振り返りの最後には「この授業全体を通して気づいたこと、考えたこと」を書かせて下さい。気づきが意識の変化につながります。

【確認事項】 「みんなが」「誰もが」「より多くの人」って誰のこと？

・「多様な人」とは（一例として）

種類	該当者例
視覚機能障がい	視覚障がい者，高齢者，停電等の場合，パソコン・スマートフォンの使いすぎで目が疲れている人，家屋の倒壊でメガネやコンタクトを紛失した人（これらを持って避難できなかった人）
聴覚機能障がい	聴覚障がい者，高齢者，騒音環境下にいる場合，私語の多い教室で授業を受ける人
手指機能障がい・ 手が使えない・使いづ らい	上肢障がい者，高齢者，軍手をはめて作業する場合，手がふさがっている場合，乳幼児連れ，左利きの人，手が小さい人，利き手にケガをしている人，力が弱い人，パソコン・ゲームをしすぎの人
車いす利用者	車いす利用者，ベビーカー利用者
身体負担に配慮する必 要あり	妊婦，高齢者，外部障がい（骨折など）や内部障がいのある人も含めた病人
身体が小さい・大きい	子ども，小柄な人，大柄な人，車いすの人
不慣れな利用者	その土地に不慣れな人，外国人
上記障がい以外の障が いを抱える者	知的障害者，言語障害者，自閉症者，情緒障害者，学習障害者（LD）， 注意欠陥多動性障害者（ADHD）等（文科省標記に基づく）
性的マイノリティ	LGBTI（レズビアン，ゲイ，バイセクシュアル，トランスジェンダー， インターセックス）等
特別な配慮が不要な人	一般利用者

・「人の多様性」とは

人は生まれてから亡くなるまでの間に，さまざまなシーンで，その時々で，上記のような状況になる可能性がある。具体的には，身体的機能の未熟さや低下*¹，予測できない出来事に遭遇することによる一時的な身体的機能低下*²，あるいは継続的な身体的機能低下*³，妊娠による身体的擬似機能低下*⁴や育児における乳幼児同伴に伴う身体的機能拘束*⁵など様々な状況に置かれる，あるいは置かれる可能性があるということである。

* 1 例えば，乳幼児や高齢者

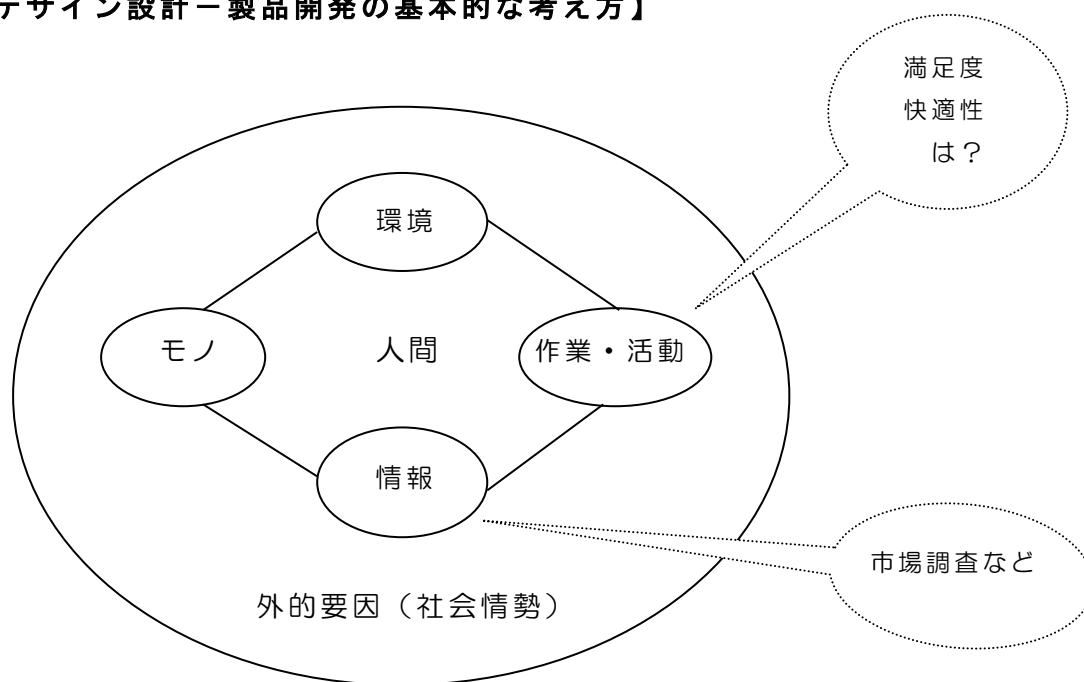
* 2 例えば，ねんざや骨折

* 3 例えば，交通事故による脳の損傷（高次脳機能障害）

* 4 例えば，ゆっくり歩かなければ危ない，長時間立ってられない

* 5 例えば，子どもと手を繋ぐため，手が空かない（使えない）

【人間中心のデザイン設計－製品開発の基本的な考え方】



製品の機能や性能を考えると、人間の様々な特性を捉え（＝人間を中心にする）、社会的・物理的環境、作業・活動、情報、モノ（道具・機器など）の4つの総合的視点からアプローチすることが求められている。



安心・安全・快適・健康・便利 ゆたかな暮らしの実現へ

健康な大人だけでなく、子どもや高齢者、さまざまな障がいをもった人たち、また妊娠している女性、病気やけがをしている人、海外からの移住者など、みな自分らしく生きられることを望んでいます。自立・自己決定を支援してくれるモノを求めています。

【UDの学びを深める－歴史的背景と法律】

1. UDの背景にあるノーマライゼーションの思想
2. バリアフリー新法（2006年）

交通バリアフリー法（2000年）とハートビル法（2003年）の内容を併せ持つ法律
これらについてふれることにより、多様な人々の人権についてより深く考えることができます。

★学習者から「UDが社会に広がると、人間は墮落してしまうのではないか」という意見が出てくる場合があります。そのときには、以下の部分にふれてください。

・自分の家の製品をすべてUD製品に変えましょう、ということではなく ①必要なければ買う必要はない、ただし②UD製品情報を知っていると、必要に迫られた時に選択しやすくなる、③公共施設など不特定多数の人が利用できる場所、より多くの人に利用しやすい製品づくりやサービスをめざすには、社会のなかに（皆さんのなかに）UD視点は必要ではないでしょうか、と問いかけてください。

★「心のバリアフリー」とよく言われます。人への思いやりはとても大事ですが、それだけで共生社会が実現するのであれば、日本はとうに変わっています。多様な人々の存在を理解するだけでなく、私たち一人ひとりにも多様性があること（年齢、プロポーション、病気、けが、妊娠等により、社会参加ができる時とできない時があること）をきちんと理解できる人が増えることが大切です。心遣い・尊重はここから生まれます。

オプション授業	公共空間をウォッチングしてみよう
---------	------------------

調べ学習を通して、UDの7原則をより深く理解させます。

ここでは、生徒が住んでいるまちに注目することで、社会へのまなざしをより広く深いものにするを目的とします。

* 本時は1・2時間目の授業「UDって何？」のあとに設定することをお勧めします。

* ウォッチングは授業時間内ではできません。長期休暇等の課題にしてください。

【授業到達目標】

1. 社会の現状をしっかりと捉えることができる（使いにくさに気づく or 配慮に気づく）。
2. 多様な一人ひとりに思いをはせ、ユーザーを観察し、使いにくさを推測することで、公平さの重要性について理解できる。

◆ 定点観察・行動観察の方法についての資料をご希望の方は、ご連絡下さい。
教員・生徒用ワークシートのファイルをお送りします。

特別活動	オリジナル企画をプレゼンしよう！
------	------------------

これまでの学習の集大成として、長期休暇の宿題にしてください。

日常生活のなかに「不便だな」「困ったな」がないか、振り返らせて下さい。

どうしたら改善できるかを考え、自分のアイデアをクラスでプレゼンさせてみて下さい。

よいアイデアは、企業や自治体に伝えてみてはいかがでしょうか。

地産地消の取り組みの一環として、あるいは単なる商品開発の1つとして、高校生と企業がコラボレートした製品は近年注目されています。

ただ、思いつきにならないよう、問題発見から問題解決までのプロセスを踏ませることが重要です（家電メーカーなどの多くの設計者がこれに従って製品を開発している）。

- ①身の回りの不便なものを探してみよう
- ②どうしたら解決するか、具体的な方針を出してみよう
- ③具体的に作ってみよう
- ④実際にユーザー（障がいのある人、高齢者、妊婦さん、子ども）に使ってもらおう